

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社総和地所
【英訳名】	SOWA JISHO Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 俊則
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿七丁目2番6号
【電話番号】	03 - 5332 - 8501
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 斎藤 俊裕
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿七丁目2番6号
【電話番号】	03 - 5332 - 8501
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 斎藤 俊裕
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期 累計期間	第14期 第3四半期 会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	2,482,028	663,950	6,144,138
経常損失()(千円)	190,837	21,322	1,446,490
四半期(当期)純損失()(千円)	225,458	28,035	3,853,028
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	779,237	687,153
発行済株式総数(株)	-	256,107	64,107
純資産額(千円)	-	3,169,630	3,125,940
総資産額(千円)	-	1,021,011	3,279,427
1株当たり純資産額(円)	-	12,376.19	48,798.73
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1,442.77	109.46	116,758.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	310.4	95.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	691,162	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,802	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	720,736	-	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	5,190	-
従業員数(人)	-	27	29

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第14期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(人)	27
---------	----

(注)1.従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、不動産販売事業を行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っていないため、受注実績は記載していません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績は、不動産販売事業単一であるため記載していません。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成22年1月14日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況

当社は、前事業年度末時点において債務超過となっております。昨今の不動産市況の急激な悪化により、当第3四半期累計期間において四半期純損失225百万円を計上いたしました。その結果、四半期貸借対照表の純資産が3,169百万円の債務超過に至りました。このような状況のため、各金融機関に対して返済スケジュール及び建築会社に対する支払スケジュールの見直しを要請しました。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、在庫調整の一巡や経済対策の効果に加え、対外経済環境の改善により、景気は持ち直しに向かうことが期待されているものの、昨年からの金融危機の影響により、企業収益の大幅な落ち込み、設備投資の減少、更には雇用情勢の悪化などから、景気は依然として厳しい状況で推移しました。

当社が属する不動産業界におきましては、株式会社不動産経済研究所が平成21年12月14日に発表した統計によると2009年11月度の首都圏のマンション市場動向（新規発売戸数）は、前年同月比10.8%増の3,648戸となり、僅かながら前年を上回る結果となりました。不動産市況は底を脱しているものの、市況回復にはもうしばらく時間を要するものと思われれます。

このような経済状況のもとで、当社は、「快適で安全な暮らしやすい住まい作り」を基本理念として、創業以来、お客様に喜ばれることを第一に「supply surprise」を提供すべく「ロータリーバレス」というブランドのマンション分譲事業を展開しております。「顧客ニーズに対応した商品企画力」及び「積極的外交営業」を強み・特長として、主にファミリー層の第一次取得者を対象に販売を行っております。

当第3四半期会計期間においては、新たな物件の取得はなく、前期以前に竣工した物件の販売に注力いたしました。当事業年度は、在庫圧縮による財務体質改善が急務であることから、引き続き、たな卸資産の早期完売に向けて邁進する予定であります。

この結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高663百万円、営業損失59百万円、経常損失21百万円、四半期純損失28百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ2,258百万円減少し1,021百万円となりました。また、負債は、前事業年度末に比べ2,214百万円減少し、4,190百万円となりました。

この主な要因は、販売用不動産が2,216百万円減少し、物件の売却に伴って、金融機関に対する有利子負債（短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金）が935百万円減少し、更に、ゼネコン等に対する買掛金が1,096百万円減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ8百万円減少し、5百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は172百万円となりました。これは主に販売用不動産が590百万円減少した一方、仕入債務が198百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は百万円未満の軽微な金額となりました。これは主に保証金の差入れによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は180百万円となりました。これは主に短期借入による収入20百万円、短期借入金の返済による支出126百万円、長期借入金の返済による支出74百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,014,428
第1種優先株式	10,000
計	1,024,428

(注)平成21年9月3日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、同日より768,028株増加し、1,024,428株(普通株式:1,014,428株、第1種優先株式:10,000株)となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	256,107	256,107	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、当社は単元株式の定めはありません。
計	256,107	256,107	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	-	256,107	-	779,237	-	695,237

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の移動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,107	256,107	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	256,107	-	-
総株主の議決権	-	256,107	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,450	3,050	2,180	1,839	3,720	2,750	3,180	1,848	1,200
最低(円)	1,900	1,442	1,268	853	1,220	1,501	1,680	1,110	731

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ワールドリンクスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,190	32,961
販売用不動産	² 994,678	² 3,211,444
その他	5,675	14,740
流動資産合計	1,005,544	3,259,147
固定資産		
有形固定資産	¹ 1,624	¹ 364
無形固定資産	1,524	1,680
投資その他の資産	17,068	22,986
貸倒引当金	4,751	4,751
固定資産合計	15,466	20,280
資産合計	1,021,011	3,279,427
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 1,363,954	² 2,460,415
短期借入金	² 1,025,290	² 1,537,927
1年内返済予定の長期借入金	² 923,037	² 1,333,925
1年内償還予定の社債	193,000	100,000
未払金	545,783	683,065
未払法人税等	3,542	5,261
賞与引当金	-	1,518
その他	121,311	158,798
流動負債合計	4,175,919	6,280,912
固定負債		
社債	-	100,000
長期借入金	-	5,018
退職給付引当金	14,518	13,240
その他	204	6,196
固定負債合計	14,722	124,454
負債合計	4,190,641	6,405,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,237	687,153
資本剰余金	695,237	603,153
利益剰余金	4,644,106	4,418,647
株主資本合計	3,169,630	3,128,340
新株予約権	-	2,400
純資産合計	3,169,630	3,125,940
負債純資産合計	1,021,011	3,279,427

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	2,482,028
売上原価	2,170,498
売上総利益	311,529
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	85,594
販売手数料	58,522
給料及び賞与	146,579
支払報酬	78,637
その他	89,152
販売費及び一般管理費合計	458,486
営業損失 ()	146,956
営業外収益	
違約金収入	75,000
その他	7,099
営業外収益合計	82,099
営業外費用	
支払利息	84,332
遅延損害金	39,447
その他	2,200
営業外費用合計	125,980
経常損失 ()	190,837
特別利益	
債務免除益	18,355
特別利益合計	18,355
特別損失	
たな卸資産評価損	47,128
特別損失合計	47,128
税引前四半期純損失 ()	219,610
法人税、住民税及び事業税	5,848
法人税等合計	5,848
四半期純損失 ()	225,458

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	663,950
売上原価	590,800
売上総利益	73,149
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	11,603
販売手数料	13,961
給料及び賞与	55,100
支払報酬	33,380
その他	18,240
販売費及び一般管理費合計	132,287
営業損失()	59,137
営業外収益	
違約金収入	75,000
その他	2,799
営業外収益合計	77,799
営業外費用	
支払利息	23,767
遅延損害金	16,085
その他	131
営業外費用合計	39,984
経常損失()	21,322
税引前四半期純損失()	21,322
法人税、住民税及び事業税	6,713
法人税等合計	6,713
四半期純損失()	28,035

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	219,610
減価償却費	395
賞与引当金の増減額(は減少)	1,518
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,278
債務免除益	18,355
受取利息及び受取配当金	37
支払利息	84,332
たな卸資産の増減額(は増加)	2,216,768
仕入債務の増減額(は減少)	1,096,461
未払金の増減額(は減少)	87,898
前受金の増減額(は減少)	2,928
未払消費税等の増減額(は減少)	3,194
その他	34,077
小計	845,082
利息及び配当金の受取額	37
利息の支払額	3,131
法人税等の支払額	150,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	691,162
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,500
敷金及び保証金の回収による収入	3,449
その他	146
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	30,000
短期借入金の返済による支出	457,636
長期借入金の返済による支出	387,256
株式の発行による収入	94,168
配当金の支払額	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	720,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27,770
現金及び現金同等物の期首残高	32,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,190

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度末時点において債務超過となっております。昨今の不動産市況の急激な悪化により、当第3四半期累計期間において四半期純損失225百万円を計上いたしました。その結果、四半期貸借対照表の純資産が3,169百万円の債務超過に至りました。このような状況のため、各金融機関に対して返済スケジュール及び建築会社に対する支払スケジュールの見直しを要請しました。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消するために下記の改善策の実施を決定しております。

1. 既存物件の販売方針と借入金等の返済方針

マンション分譲事業

マンション分譲事業については、現在、千葉県、茨城県に貸借対照表上「販売用不動産」が3物件（53戸）、794百万円計上されています。

販売方針といたしましては、前事業年度において販売価格の大幅な見直しやコスト削減のための営業人員の大幅な削減を実施したため、当事業年度において全ての完成物件を完売するには、自社の営業人員だけでは販売活動に限界があるため積極的に販売会社の活用、そして卸売りにより完売する計画であります。

また、金融機関及び建築会社への返済及び支払いは通常マンション竣工後3ヶ月末を最終返済期限としておりますが、前事業年度に金融機関及び建築会社との協議により見直いたしましたスケジュールにより返済及び支払いを進めていく計画であります。

現時点で債務を負っている金融機関は戸建分譲事業も含め合計で9社、建築会社は7社であります。

戸建分譲事業

戸建分譲事業においては「販売用不動産」が1物件、200百万円計上されております。販売方針はマンション分譲事業と基本的に同じ方針であります。

2. 新規物件について方針

マンション分譲事業における新規物件は、マンション事業用土地に関しては当面取得する予定はありません。

ただ、利回りのいい既存マンションの一棟売り、パルク売りを取得して、販売するなど機動性があり、採算が合う物件に関しては意欲的に取り組む所存であります。

不動産投資開発事業における物件に関しても利回り採算の高い物件や、ある程度の客付けの見えた物件に関してのみ取扱う方針であります。大型投資物件については、共同事業による仕入販売に取り組み、極力リスクを軽減し、徹底した採算重視の方針を堅持していきます。

戸建分譲事業については新規の事業用土地の取得は現状リスクが高いため、仕入は停止しております。

3. 当社の財務戦略について

当社は当第3四半期会計期間末時点において債務超過であることから債務超過解消のために資本増強が急務であります。平成21年9月3日の臨時株主総会にて発行可能株式総数を変更し、種類株式発行会社となる旨を定款に定めたことから、今後、普通株式だけでなく優先株式の発行も含めて資金調達方法を検討し、財務体質の改善を進めていく所存であります。

しかし、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

1. 表示方法の変更

(四半期貸借対照表)

前第2四半期会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「一年内償還予定の社債」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。

2. 棚卸資産の評価に関する会計基準

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、個別法による原価法、貯蔵品は最終仕入原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる、損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 経過勘定項目の処理方法	重要な差異が生じないと認められるものについて、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 508 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 268千円
2 担保提供資産と対応債務	2 担保提供資産と対応債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
販売用不動産 825,953千円	販売用不動産 2,201,066千円
合計 825,953千円	合計 2,201,066千円
(2) 対応債務	(2) 対応債務
買掛金 118,589千円	買掛金 399,076千円
短期借入金 349,265千円	短期借入金 1,439,664千円
1年内返済予定の長期借入金 744,613千円	1年内返済予定の長期借入金 1,169,746千円
合計 1,212,467千円	合計 3,008,487千円
	2 保証債務
	(1) 平成20年9月3日に全保有株式を譲渡した株式会社総和コミュニティのリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 (株)総和コミュニティ 76千円
	(注)平成21年7月7日付で、(株)総和コミュニティは(株)日本総合コミュニティーに社名変更しております。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の四半期末残高(5,190千円)と四半期貸借対照表に掲記されている科目(現金及び預金)の金額は同額であります。

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 256,107株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成21年7月22日付でJRF投資事業有限責任組合から第三者割当による新株式(金銭出資及び現物出資)の払込みを受け、また、同日付で同組合より株式会社総和地所第10回新株予約権の行使が行われました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金が92百万円、資本準備金が92百万円増加し、当第3四半期会計期間末において、資本金が779百万円、資本準備金が695百万円となっております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年11月30日)	前事業年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 12,376.19円	1株当たり純資産額 48,798.73円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 1,442.77円	1株当たり四半期純損失金額 () 109.46円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 -円

(注) 1. 第14期第3四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(千円)	225,458	28,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	225,458	28,035
期中平均株式数(株)	156,267	256,107

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期会計期間末におけるリース取引残高には前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月14日

株式会社総和地所
取締役会 御中

監査法人ワールドリンクス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 善啓 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総和地所の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総和地所の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度に引き続き第3四半期累計期間においても225百万円の四半期純損失を計上し、かつ平成21年11月30日現在において3,169百万円の債務超過の状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。